

紙は資源に、ごみ減量！

「雑がみ」もリサイクル



©稲沢市いなっぴ

私たちの生活から出る可燃ごみの4割以上が紙類です。食品などで汚れた紙、感熱紙のレシートや防水加工紙などリサイクル困難な紙類もありますが、多くはリサイクルできる「資源」です。

平成25年度の稲沢市の1人1日当たりのごみ量は508gで、県内でも上位の少ない量です。これをさらに減らすためにも、1人1人が意識して「雑がみ」の資源化に努めましょう。

◎ 雑がみは毎月の分別収集・集団回収に出してください。



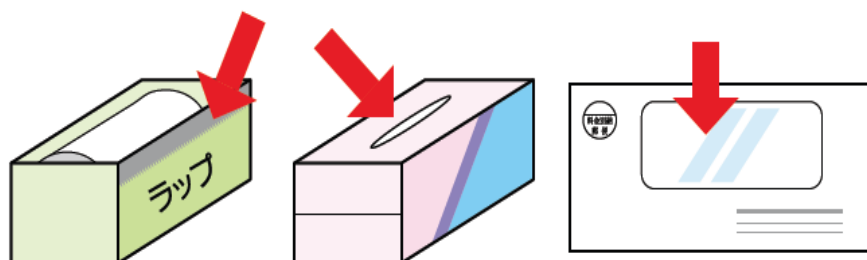
ボール紙、菓子箱、包装紙、ノート、紙袋、封筒、メモ用紙など

雑がみとは、ボール紙、菓子箱、包装紙、ノート、紙袋、封筒、メモ用紙などリサイクルできる紙類のことです。

これらの紙は、**可燃ごみ**に出すのではなく、リサイクル資源として分別することで、ごみの減量とリサイクルにつながります。ご協力をお願いします。

*名刺サイズより大きいものはリサイクルできます。

排出時にご協力ください



ティッシュの箱や封筒についているセロファン、ビニール、金物は、リサイクルの妨げになりますので、できる限り取り除いてください。

これはリサイクルできるかな？ お問い合わせは・・・

稲沢市環境センター 資源対策課 0587-36-0135

* 4月に配布した「資源とごみの分別辞典」でもご確認いただけます。

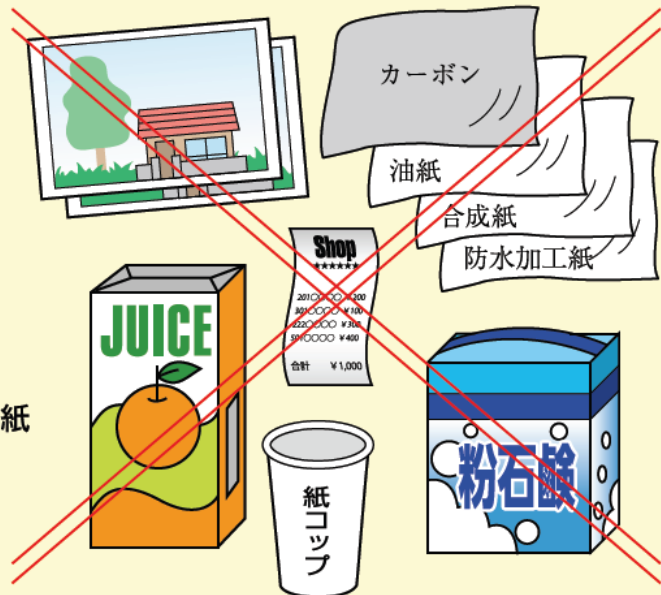
◎雑がみの出し方

- 冊子や同じような大きさの雑がみは、ひもでしばって出してください。
- 大きさがバラバラの紙、小さい紙は封筒に詰め込み、落ちないようにして出してください。
- 紙袋で出す場合、封筒をいくつか出す場合は、ひもでしばって出してください。



リサイクルできない紙類

- ・写真や印画紙
- ・紙コップやジュースの紙パックなどの防水加工紙
- ・ビニールの貼ってある合成紙
- ・レシートなど感熱紙
- ・カーボン紙やノーカーボン紙
- ・アイロン転写紙
- ・粉石鹸や線香の箱などの臭いの付いた紙
- ・油や食品で汚れた紙



●リサイクルできない紙類は、**可燃ごみ**に出してください。

こんなもの、可燃ごみにしていませんか？

- ・折り込みチラシ



新聞紙といっしょに縛って出してください。

- ・お菓子の紙製容器



マークのあるものは「雑がみ」に！



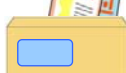
- ・飲料用紙パック



1ℓの牛乳やジュースの紙パック(内側が白いもの)は切り開いて「牛乳パック」へ出してください。



- ・ダイレクトメール



パンフレットや薄い冊子は「雑がみ」に出してください。

※ 不要なダイレクトメールは、送付されないよう断ってください。